

令和5年3月28日
修繕業務における不適切な事務処理に関する
再発防止策検討チーム

修繕業務に関する課題と今後対応していくべき点について

修繕業務については、市が所管する多くの施設・設備・機械器具・物品等が対象となっており、その実施内容は様々です。

このことから、まちづくり部で発生した修繕業務における不適切な事務処理についての再発防止を検討する際には、多岐にわたる実施内容を把握し、課題を見極める必要があります。

そこで、まずは、チーム会議において、一般的に実施されている修繕業務の手順などを確認しながら、課題などを検討しました。

この検討の中では、現在の標準的な業務の手順とその課題を確認するとともに、検討の発端となった不適切な事務処理を防ぐために必要なことも見出されました。

これまで、私たちは、市民の負託を受けた行政職員としての矜持を保ち、高い倫理観をもって、修繕業務でいえば、適正な設計・積算をするなど業務を進めてきました。

しかしながら、不適切な事務処理が発生したということをきっかけに、一歩立ち止まって振り返ることで、日々の事務の中においても、課題が存在するという事実を、あらためて認識したところです。

これらの課題が、今後、不適切な事務処理の要因や発端とならないよう対応していくことが必要です。

職員各自がこのことを理解し、矜を正しながら適切に事務処理が遂行できるよう、内部統制の趣旨をふまえた関係所管による対応につながるよう提言し、報告とします。

1. 修繕業務の一般的な流れ

※緊急修繕・災害対応など、これによらず処理することがある。

≪ 予算検討段階 ≫

①修繕が必要な個所の発見・把握

②参考見積の徴取

業者に参考見積もり依頼⇒業者と現地確認⇒業者から参考見積もり提出

③見積内容の精査

④予算要求⇒査定⇒予算案に反映（その後、議決後、予算配当）

予算要求・査定時に、複数者見積もりや積算基準・標準歩掛との比較評価をすることもある。

≪設計・積算段階≫

⑤参考見積の徴取

業者に参考見積もり依頼⇒業者と現地確認⇒業者から参考見積もり提出

⑥見積内容の精査・仕様内容の決定・設計価格の決定

≪契約手続き段階≫

⑦契約依頼（主管課⇒総務課契約係）

⑧契約相手先の決定手続き（入札手続き等）

≪修繕実施段階≫

⑨修繕の実施

⑩検査・検収

⑪支払い

2. 修繕業務における設計・積算（仕様作成及び設計価格決定）段階における課題

まちづくり部で発生した修繕業務における不適切な事務処理については、上述 1.の ≪設計・積算段階≫⑤⑥において発生したことであり、再発防止の検討にあたって、当該部分を中心に課題を検討しました。

（ア）参考見積を徴取せずに、仕様書作成、設計価格の積算・決定を、職員が行うにあたっては、次のような課題がある。

- ・修繕対象には、多種多様な施設・設備・機械器具等が存在すること。
- ・そのそれぞれに、特性などがあること。また設備・機械器具などはメーカーごとの手順・マニュアル、補修部品などが決まっていること。
- ・故障等の箇所・規模・時期があらかじめ特定できないこと。
- ・修繕の方法を決定し、仕様書を作成するための技術・ノウハウを保持することは現実的ではないこと。
- ・これらのことから、標準設計基準や積算基準・標準単価・市場単価の設定・適用ができず、個々のケースで、設計・仕様決定・価格調査が必要であること。
- ・標準単価や市場単価がないものは、結局は、見積もりを徴取する必要があること。

※市場単価：『積算基準』『建設物価』などの刊行物により公表された単価。

（イ）参考見積から職員が適正な仕様書と設計金額を導き出すべきだが、次のような課題がある。

- ・修繕業者それぞれの技術力・ノウハウによって、見積内容が千差万別であること。

- ・見積もり項目・工種・数量等や経費率等が各社で異なること。
- ・職員に、修繕の対象となる施設・設備・機械器具等についての「知識不足」や「(職員が知る必要がないレベルの) 専門的な知識への対応力不足」があること。
- ・職員に、参考見積の内容や作業内容の提案等を適切に評価し、仕様及び予定価格をまとめる技術力や対処力が不足していること。
- ・また、規模・件数・緊急性などによって、職員数や作業時間が不足していること。

(ウ) 見積もりを徴取すること自体については、次のような課題がある。

- ・技術力・ノウハウを保有し、修繕業務を適切に遂行できる業者が限られること。
- ・個々の設備・機械器具を修繕するものなど、メーカー・作業者が特定される場合があること。
- ・緊急・即時に対応がしやすい市内・近隣業者を選定することが合理的であっても、市内・近隣の業者数が少ないこと。
- ・市内事業者の育成、ノウハウ蓄積などの観点から、市内業者を選定することが望ましい場合があっても、業者数が少ないこと。
- ・業者においても見積もりを作成する経費の負担があり、受注できる保証がないことから、見積もりに応じてもらえないことがあること。
- ・特に、複数社から見積もりを取得するケースでは、業者数が少ない中で、選定に苦慮すること。

(エ) そのほか、修繕一般を実施するにあたっての課題は次の通り。

- ・緊急に対応できる事業者が少ないこと。
 修繕に対応する技術力をもつ作業員を常時雇用している事業者。
 作業用機械・重機などをリースではなく、自社で保有している事業者。
 緊急対応ができる距離にある事業者。
- ・技術力など各社各様であり、価格面では評価・反映されない、「修繕の出来栄」、「業務の管理力」、「熱意」、「書類の整理力」などにばらつきがあること。

(オ) 公務員倫理に関する情報取得・研修について、次のような傾向を感じている。

- ・どこが悪いかわかりやすいものについては、過去の不祥事の事例などをもとにした研修などで理解が進み、不祥事の発生が抑えられていると感じる一方で、複雑なもの、単純には判断できないものが、結果として不適切事案として発生してしまっている状況も感じられる。
- ・研修の効果などもあって不祥事の発生が少なくなると、ある程度経験のある職

員も含めて身近な案件としての情報が希薄となり、結果として、不適切事案の発生につながってしまうという傾向がないか心配である。

- ・若い職員の中には、新聞を購読せず、ネット中心の嗜好にあわせて選別された情報のみを受け取るという傾向が強くなってきていると感じられ、不祥事などの情報が一般知識として得られていないふしを感じることもある。

3. まとめ

市民の財産である、市が所管する施設・設備・機械器具等を健全に有用に利活用できるように、修繕にあたっては、コストや効用・費用対効果の向上に努める必要があります。

その一端として、適正な競争による合理的な価格形成が必要であり、その競争性が適切に確保されるよう執務をする必要があります。

予定価格を決定する根拠となる設計価格の積算にあたっては、その仕様内容を合理的に決定するとともに、その内容に疑念を抱かれないようにする必要があります。

そのため、特に見積もり徴取にあたっては、徴取先の選定・徴取方法を明確にする必要があります。複数社に見積もりを依頼することは合理的ですが、その情報が漏洩しないよう、一括して見積もりを依頼するなど、容易に他社が情報を取得できるような方法をとることは許されません。

これまで述べたように、担当者の裁量に任せすぎる組織の構造的な問題、職員のコンプライアンス意識の醸成といった課題があり、適切な設計・積算ができるよう、研修・技術周知などをするとともに、職員自身による研鑽とそれを支える環境整備が必要です。